

低気圧による降雨の防災情報(第3報・終報)

新庄河川事務所では、9月4日17時00分、災害対策支部(注意体制:砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、**今後まとまった降雨が予想されないことから、9月5日6時00分に災害対策支部(注意体制・砂防)を解除しました。**

1. 新庄河川事務所の体制

9月4日(金)12時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)設置

9月4日(金)17時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)に移行

9月5日(土)6時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)解除

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合

時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

副所長(砂防) 佐藤 勝美(内線205)

調査課長 田村 公仁(内線351)